

令和5年度 文京区予算案

主要事業等抜粋

令和5年1月

文京区

令和5年度 文京区予算案 主要事業等抜粋

(新)：新規事業 (レ)：レベルアップ事業 (継)：継続事業)

子どもたちに輝く未来をつなぐ

- 1 子どもの保育環境向上事業(継) 1
- 2 英語力向上推進事業(レ) 2
- 3 「Society5.0の教室」プロジェクト(レ) 3
- 4 学びの居場所架け橋計画(新) 4

健康で安心な生活基盤の整備

- 5 ポジティブ・シニアをつなぐ応援プロジェクト(心・技・体)(レ) 5
- 6 がん患者アピアランスケアの拡充(レ) 6
- 7 With コロナ時代に向けた帯状疱疹ワクチン予防接種費用助成制度の拡充(レ) 7
- 8 「チームオレンジ Bunkyo」サポーターによる認知症に優しいまちづくり(レ) 8
- 9 ヤングケアラー支援に向けた連携推進事業(レ) 9
- 10 ICTを活用した自殺対策事業(新) 10

活力と魅力あふれるまちの創造

- 11 現下の経済変動に対応するための中小企業支援事業(レ) 11
- 12 中小企業の知的財産戦略支援事業(レ) 12
- 13 「文の京」リカレント教育普及促進事業(レ) 13
- 14 文京ソコチカラ商人力(あきんどりょく)向上プロジェクト(レ) 14
- 15 文の京伝統工芸プロデュース事業(新) 15

16	第20回全国藩校サミット文京大会 ^新 ……………	16
17	全国藩校サミット文京大会記念事業 文京ミュージックネット周遊デジタルスタンプラリー ^新 ……	17
18	全国藩校サミット文京大会記念事業 (仮称) 時代まつり in 文京 ^新 ……………	18
19	未来への祭(さい)スタート! 「まつりの街、文京」プロジェクト ^新 ……………	19

文化的で豊かな共生社会の実現

20	町会・自治会における地域コミュニティ推進活性化支援補助事業 ^レ ……………	20
21	インクルーシブスポーツ推進事業 ^レ ……………	21
22	女性のほほえみ支援ネットワーク事業 ^新 ……………	22
23	見て、聞いて、知る「世界の難民」 ^レ ……………	23

環境の保全と快適で安全なまちづくり

24	「防災×共助」加速化プラン ^レ ……………	24
25	ハート型ガードパイプの整備 ～隠れハートをさがせ!～ ^新 ……………	25
26	文京区脱炭素プラットフォーム事業 ^新 ……………	26
27	新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業の拡充 ^レ ……………	27
28	フードシェアリングサービスの提供 ^新 ……………	28

物価高騰対応事業及び施設関係の大規模な取組等

29	文京区 DX 推進プロジェクト ^新 ……………	29
30	大塚地域活動センターの移転をはじめとする各種区民サービスの拡充 ^新 ……………	31
31	おくやみコーナーの開設とハンドブックの作成 ^新 ……………	32
32	施設整備	
	誠之小学校改築 ^継 ……………	33

明化小学校等改築 ⑩	33
柳町小学校等改築 ⑩	33
小日向台町小学校等改築 ⑩	33
学校施設等の快適性向上 ㊦	33
小学校の教室増設対策 ⑩	33
旧区立特別養護老人ホームの大規模改修 ⑩	33
公園再整備事業 ⑩	33
33 自転車通行空間整備 ⑩	34
34 屋内喫煙所設置費等助成事業の拡充 ㊦	35
35 平和祈念事業 ㊦	36
36 物価高騰対応事業 ⑩	37

文京区 DX 推進プロジェクト

〔再掲〕 29 文京区 DX 推進プロジェクト ⑩	29
〔再掲〕 10 ICT を活用した自殺対策事業 ⑩	10
〔再掲〕 31 おくやみコーナーの開設とハンドブックの作成 ⑩	32

1	事業名	子どもの保育環境向上事業		
予算額	124,290千円	添付資料	無	重点施策 1 新規
概要	老朽化した建物の改修、設備の更新、備品の購入等を行う私立認可保育所等の運営事業者に対し補助を行い、保育環境の向上を図る。			
内容	開設後 10 年以上経過した私立認可保育所等の運営事業者が行う建物の老朽化及び質の向上のための改修工事等に係る費用や、老朽化した備品の入れ替え、照明の LED 化、フローリング貼・カーペット敷の張替え等の設備更新に係る費用の一部を補助する。			
特徴	<ol style="list-style-type: none"> 1 老朽化した施設の改修や開設当初に購入した備品・設備の入れ替え等によって、保育環境の向上を促し、安全・安心な保育を実施することができる。 2 質の向上のための改修によって、今の保育ニーズにあった保育を実施できる体制を整えることができる。 			
効果	子どもが日常の多くの時間を過ごす保育所の保育環境の向上を促すことにより、今まで以上に安全・安心な環境で質の高い保育を実施することができる。			
その他				
担当課	子ども家庭部幼児保育課	電話	5803-1857	

2	事業名	英語力向上推進事業		
予算額	132,698千円	添付資料	無	重点施策2 レベルアップ
概要	<p>児童・生徒が授業以外でも外国語指導助手（以下「ALT」という。）とコミュニケーションをとったり学習したりする機会を十分に確保し、これからの国際社会で必要とされるコミュニケーション能力の育成を図る。</p> <p>また、小学校高学年の英語力を英語4技能検定（以下「GTEC Junior」という。）により経年で測定し、測定結果から学習改善・授業改善を行い、児童の英語力を向上させる。</p>			
内容	<ol style="list-style-type: none"> 今年度まで、小学校4校（指ヶ谷小、明化小、大塚小、駒本小）においてモデル事業として実施していたALTの長時間型配置を小学校全校に拡大する。また、中学校では、新たに2校をモデル校として、ALTの長時間型配置を実施する。 令和2年度から小学校第6学年を対象として行ってきたGTEC Juniorの受験を、第5学年も対象とする。 			
特徴	<ol style="list-style-type: none"> これまでは長時間型配置のモデル校以外は、時間に限りがあったため、授業以外でのALTの活用はできなかった。しかし、令和5年度からは小学校全校、中学校は2校、ALTを長時間型配置することで、授業時間以外でも子どもたちが在校する時間にALTを活用することができるようになる。 令和元年度から小学校高学年で英語が教科となったが、全国学力・学習状況調査の対象教科である国語や算数のように、児童の学習状況を客観的に把握することが難しかった。このことを踏まえ、令和3年度から、小学校第6学年でGTEC Juniorを導入してきたが、令和4年度からは第5学年でも実施し、経年で学習状況を分析することにより、より進んだ児童の学習改善や教員の授業改善が可能となる。 			
効果	<ol style="list-style-type: none"> ALTを長時間配置することにより、児童・生徒とALTのコミュニケーションの量が増えるため、児童・生徒の英語でやりとりする力が育成されるとともに、異文化理解が促進される。 ALTの長時間型配置により、全小学校で、授業時間以外の朝の時間や放課後、行事等でもALTを活用できるようになる。それに加えて、中学校においては放課後の英検対策、部活動、スピーチコンテストの指導等でも活用できるようになる。 GTEC Juniorを2年連続で受験することにより、英語4技能の力の付き方が経年で分かり、児童の学習改善及び教員の授業改善につながる。特に、「話す力」を客観的に測定する機会が乏しいことから、GTEC Juniorの受験は貴重な機会となる。 			
その他				
担当課	教育推進部教育指導課	電話	5803-1300	

3	事業名	「Society5.0 の教室」プロジェクト		
予算額	89,444千円	添付資料	無	重点施策3 レベルアップ
概要	<p>令和3年度に本事業を開始し、対面授業と遠隔・オンライン授業を同時に行う「ハイブリッド授業」が全小・中学校で実施可能となった。今後は、ICT支援員による支援を充実させ、「ハイブリッド授業」を充実・発展させるとともに、学習者用デジタル教科書及び各種アプリケーションソフトを活用した授業・家庭学習を推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。</p> <p>また、情報モラル教育を推進し、児童・生徒が情報社会で適正な活動が行えるよう、インターネットを適切に活用できる力を育成する。</p>			
内容	<p>小・中学校の全ての学級が、週に1単位時間 ICT支援員による支援を受けられるように ICT支援員を配置する。</p> <p>(授業中における ICT支援員の支援例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種アプリケーションソフトや ICT の操作に関する支援 ・ ICT のトラブル対応 ・ ハイブリッド授業の支援 			
特徴	<p>ICT支援員は、授業中における支援のほかに、校内研修等でも活用を図ることで、教員のスキルアップにつながる。</p> <p>(授業以外の ICT支援員の活用例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種アプリケーションソフトや ICT の活用に関する新たな提案 ・ 他校の実践例の紹介 ・ 情報モラル教育の推進に関する提案 			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ハイブリッド授業」により、新型コロナウイルス感染症への不安や病気療養等により学校での対面の授業を受けられない状況にある児童・生徒の学習を継続することができる。 ・ 学習者用デジタル教科書及び各種アプリケーションソフトを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実が図られ、全ての児童・生徒の可能性を最大限に引き出すことを目指す授業・家庭学習が行われる。 ・ 児童・生徒が情報を正しく安全に活用するための知識・技能を身に付けるとともに、「ネットいじめ」防止の一助となる。 			
その他				
担当課	教育推進部教育指導課	電話	5803-1300	

4	事業名	学びの居場所架け橋計画		
予算額	16,050千円	添付資料	無	重点施策4 新規
概要	<p>不登校児童・生徒が増加する中、教育機会確保法の方針に掲げられている「不登校児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、学校における環境の整備」の推進を図るため、学校内の居場所を確保する。具体的には、学級に馴染めないと感じている児童・生徒に対応するため、小学校・中学校で4校モデル校を選び、各校に週5日1人の指導員（会計年度任用職員）を配置する。</p> <p>あわせて、新たにNPOと連携して、こうした児童・生徒に対して、オンラインシステムを活用した支援を進めていく。</p> <p>本事業が、学校内の居場所やオンラインシステム上の居場所といった新たな学びの居場所と児童・生徒と学校を繋ぐ「架け橋」となるよう、取組を進めていくとともに、支援の効果を検証する。</p>			
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 学校内の居場所（別室）で過ごす児童・生徒への支援（別室での学習活動の支援、学習相談、見守り、給食の支援） 2 別室で支援を受ける児童・生徒と担任や関係教員との調整 3 児童・生徒の教室復帰への支援 4 児童・生徒の家庭との連絡や家庭訪問への対応 5 NPOの運営するオンラインシステムを活用した学習支援等 			
特徴	<p>学級に馴染めない児童・生徒一人一人の状況に応じてアクセスできる居場所の選択肢を増やし、こうした児童・生徒のセーフティーネットの拡充を図る。</p>			
効果	<ol style="list-style-type: none"> 1 教室には参加できないが、別室であれば精神的に安定し学校に滞在することができる児童・生徒に対して、指導員を配置することによって学校に滞在する時間、日数を増やすことができる。 2 担任をはじめとして、学校内での人間関係が構築・継続できる。 3 学校との関係が継続することで、授業によっては教室に入って授業を受ける機会や行事に参加する可能性が増える。 4 オンラインシステムを通じて、メンターとの相談や学習の機会を得ることができる。 			
その他	<p>令和4年10月26日にNPOとの新たな連携として、児童・生徒一人一人の個性に合った学びの場の実現に向けて、認定特定非営利活動法人カタリバと連携・協力に関する協定を締結した。</p>			
担当課	教育推進部教育センター	電話	5800-2591	

5	事業名	ポジティブ・シニアをつなぐ 応援プロジェクト（心・技・体）		
予算額	31,839千円	添付資料	無	重点施策5 レベルアップ
概要	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者等における生活機能や認知機能の低下、さらには社会的な孤立などが懸念されている。</p> <p>そのため、「心・技・体」と称した3事業のアプローチから、高齢者等の健康の維持及び地域での新たなつながりを創出し、ポジティブ・シニア（幸せな人生を文京区で築く高齢者）を応援するプロジェクトについて、規模等を拡大して実施する。</p>			
内容	<p>次の3つの事業を「心・技・体」と称して実施する。</p> <p>1 高齢者等見守りあんしん電話事業（心と心でつながる） 希望者に対し、電話による見守り活動（週1～3回・1回10分程度）を行うとともに、看護師が配置された24時間体制の電話相談窓口を設置する。 【拡充】希望する家族等に対し、見守り活動の内容を簡単に記したメールを配信する取組を実施</p> <p>2 シニア世代スマホデビュー応援プロジェクト（デジタル技術でつながる） 文京区シルバー人材センターやキャリア認定ショップ運営事業者と連携したスマートフォン教室（少人数制の連続講座等）を月5回程度開催する。 【拡充】シニア世代スマホデビュー応援補助金（上限2万円）、高齢者グループのもとに出向く出張型講座や、スマホ操作上の困りごとを対面で相談できる個別相談会も実施</p> <p>3 シニアのためのフィットネス教室（体づくりでつながる） 希望者に対し、フィットネス利用券（無料・年12回分）を配付し、民間スポーツクラブ運営事業者と連携して、身近な場所で健康づくりに取り組めるフィットネス教室等を開催する。 【拡充】実施場所を6か所から、2か所拡大し、計8か所で実施</p>			
特徴	<p>心・技・体と称した3事業を一体的に実施することにより、高齢者等の健康の維持及び地域での新たなつながりを創出するとともに、ポジティブ・シニア（幸せな人生を文京区で築く高齢者）を応援するプロジェクトである。</p>			
効果	<p>次の3事業を「心・技・体」と称して一体的に実施することにより、高齢者等の健康の維持及び地域での新たなつながりの創出を創出することができる。</p> <p>1 高齢者等見守りあんしん電話事業（心と心でつながる） ・社会的な孤立を未然に防ぐとともに、地域社会とのつながりが創出できる。 ・家族等へ見守り活動の内容をメール配信することにより、人と人とのつながりを創出することができる。</p> <p>2 シニア世代スマホデビュー応援プロジェクト（デジタル技術でつながる） ・高齢者のデジタルデバイド解消により、地域社会とのつながりが創出できる。 ・スマホの購入費補助により、高齢者のスマホ利用率の向上を図ることができる。</p> <p>3 シニアのためのフィットネス教室（体づくりでつながる） ・フィットネス教室の実施場所を増やすことにより、地域社会とのつながりが創出できる。 ・フィットネス教室での健康運動指導士の指導等により、効果的な体づくりの習慣化が促進される。</p>			
その他				
担当課	福祉部高齢福祉課	電話	5803-1213	

6	事業名	がん患者アピアランスケアの拡充		
予算額	6, 239千円	添付資料	無	重点施策7 レベルアップ
概要	<p>がんの治療に伴う外見の変化に悩みを抱える方に対して、令和2年度よりウィッグ購入等費用の一部助成を行っている。申請者の半数が乳がん患者であること、眉毛の脱毛に悩む患者がいること等から、対象を拡大し胸部補整具、つけ眉毛等の購入費用も助成対象とすることで、患者の精神的苦痛の軽減及び経済的負担の軽減を図り、就労などの社会参加を支援することを目指すものである。</p>			
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 対象者 文京区在住で、がんと診断され治療に伴う脱毛や乳房の切除などにより、1年以内にウィッグや補整具等を購入またはリースした方 2 定員 【現行】100人 【拡充】200人（予定） 3 助成対象となる品目 ウィッグ、胸部補整具、つけ眉毛等 			
特徴	<ol style="list-style-type: none"> 1 乳がんを患っている方の割合が多いことから、新たに胸部補整具を対象とした。 2 化粧の習慣がない子どもや男性のがん患者のニーズに応えられるよう、つけ眉毛の購入を新たに対象とした。 			
効果	<p>がんの治療に伴う外見の悩みに対して、心理的及び経済的な負担を軽減することで、療養生活の質の向上を図ることができる。また、がん患者の様々なニーズを捉える機会を持つことで、がんになっても安心して暮らし続ける地域社会を構築するための施策づくりに活かす。</p>			
その他				
担当課	保健衛生部健康推進課	電話	5803-1229	

7	事業名	With コロナ時代に向けた带状疱疹ワクチン予防接種費用助成制度の拡充		
予算額	19,500千円	添付資料	無	重点施策8 レベルアップ
概要	<p>外国人旅行者の受け入れ再開や社会経済活動の活発化等、With コロナという新たなフェーズへと社会が変化しているが、その一方で、サル痘等の新たなウイルスの流入も懸念されているところである。</p> <p>このような社会情勢を踏まえたうえで、区民の健康を多角的に守るとともに、社会経済活動の安定化を多面的に支えていくことを目的として、带状疱疹ワクチン予防接種費用助成制度を拡充する。</p>			
内容	<p>【助成対象者】 65歳以上を対象としていた年齢を、接種日において文京区に住民登録がある50歳以上になる方を対象とする。 (すでに文京区の带状疱疹予防接種費用助成を受けたことがある方は対象外)</p> <p>【対象ワクチン及び助成額】 現在助成を行っている生ワクチンである「乾燥弱毒生水痘ワクチン」に加え、不活化ワクチンである「乾燥組換え带状疱疹ワクチン」を対象に加える。また、2種類のワクチンともに、ワクチン接種単価の半額程度の助成を予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「乾燥弱毒生水痘ワクチン」(1回接種) 5,000円/回 ・「乾燥組換え带状疱疹ワクチン」(2回接種) 10,000円/回×2回 <p>【接種場所】 文京区内指定医療機関</p>			
特徴	<p>1 区は、全国の自治体に先駆けて、令和元年10月から带状疱疹予防接種助成制度を開始した。なお、制度開始時には、生ワクチンのみが国内で認可されていたため、区の助成制度も生ワクチンを対象としてきた。また、高齢者の健康を守るための施策として65歳以上を対象として開始した。</p> <p>2 带状疱疹予防の不活化ワクチンへの助成についても、令和4年10月に23区で初めて決定し、令和5年度の重点施策として実施することとした。</p>			
効果	<p>1 带状疱疹は50歳代から発症率が上昇することから、助成対象を65歳以上から50歳以上へと引き下げ、対象を拡大することで、より多くの方の带状疱疹の発症や重症化を予防することができる。</p> <p>2 現在助成を行っている「乾燥弱毒生水痘ワクチン」に加え、不活化ワクチンである「乾燥組換え带状疱疹ワクチン」を対象に加えることで、接種希望者が自身に合ったワクチンを選択することができる。</p>			
その他	周知用のチラシや予診票等は令和4年度中に作成し、医療機関に事前に配付を行うことで、令和5年4月1日より助成を開始できるように準備を進める。			
担当課	保健衛生部予防対策課	電話	5803-1834	

8	事業名	「チームオレンジ Bunkyo」サポーターによる認知症に優しいまちづくり			
	予算額	438千円	添付資料	無	追加1 レベルアップ
	概要	<p>団塊の世代全員が75歳を迎える2025年を目前に、要介護状態にある認知症の高齢者は区内で約5,300人（令和2年）となっており、今後もその増加が見込まれるため、認知症の人を地域で支え合う地域づくりを進めていく必要がある。</p> <p>そのため、認知症の本人や家族のニーズと認知症サポーターをつなぐ仕組みを構築し、本人と家族を支える地域のネットワークを強化する。</p>			
	内容	<p>1 認知症の本人と家族(以下「本人等」という。)を地域で支える「チームオレンジ Bunkyo※1」サポーター(以下「サポーター」という。)の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「認知症サポーターステップアップ講座※2」をより実践的なプログラムに再構築し、本人等を地域で支える中核的な存在となるよう、サポーターを養成する。 ・ 講座を修了したサポーターが、継続的に地域でボランティア活動ができるよう、組織的な活動に向けた支援を行う。 <p>2 認知症本人交流会の開催</p> <p>認知症の本人の不安を受け止め、本人自らの体験や思い、必要としていることを語り合える交流の場を設け、本人等の支援や地域づくりに活かしていく。</p> <p>3 サポーターによる本人等への支援</p> <p>外出等の日常生活支援を希望する本人等とサポーターのマッチングを行うため、「いきいきサポート※3」への会員登録をサポーターに促すことにより、本人等の生活を支援する体制づくりを進める。</p>			
	特徴	<p>「公式 LINE アカウント」によるボランティア活動情報の配信</p> <p>情報発信ツールとして公式 LINE アカウントを新たに取得し、サポーターに認知症関連事業やボランティア活動の情報を定期的に配信することで、サポーターの積極的な活動を促す。</p>			
	効果	<p>1 サポーターによる地域づくりの強化</p> <p>サポーターが継続的な地域づくりの一翼を担うことで、認知症の人が尊厳と希望を持って共に生きる地域づくりを一層促進させる。</p> <p>2 認知症の本人ニーズを踏まえた施策や社会参加の支援</p> <p>地域で語り合える場所を創出することで、本人ニーズを踏まえ、施策の取組に反映させるとともに、本人が役割と生きがいを持てる居場所づくりを推進する。</p>			
	その他	<p>〔注釈〕</p> <p>※1・・・ 認知症サポーターステップアップ講座を修了した認知症サポーター等がチームを組み、本人等に対し、生活面において地域での早期支援等を行う取組</p> <p>※2・・・ 地域で活動ができる認知症サポーター上級者を育成することを目的とした講座（認知症サポーター養成講座修了者が対象）</p> <p>※3・・・ 日常生活で手助けが必要な人を対象とした地域住民による有償の助け合い活動（文京区社会福祉協議会が実施）</p>			
	担当課	福祉部高齢福祉課	電話	5803-1821	

9	事業名	ヤングケアラー支援に向けた連携推進事業		
	予算額	3,800千円	添付資料	無
				追加2 レベルアップ
	概要	<p>ヤングケアラーの課題は複合的であることがあり、様々な機関が連携して取り組むことが求められる。さらに制度の狭間の支援にも対応していくために、地域の支援機関・団体を含めたネットワークを形成し、支援体制を整える。</p> <p>また、ヤングケアラー本人及びその家庭を適切な支援につなげていくため、既存事業を活かした家庭支援事業を整備する。</p>		
	内容	<p>1 ヤングケアラー支援体制の整備</p> <p>(1) 連携推進【拡充】 地域の支援機関・団体を「ヤングケアラー支援ネットワーク機関」として登録し、支援ネットワーク会議を開催することで、区の相談機関とともに顔の見えるネットワークを形成し、互いの活動内容の共有及び連携して支援をする体制を確保する。</p> <p>(2) 地域福祉コーディネーターの機能強化【拡充】 社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターが地域の支援機関へ伴走支援を行う際、子どもの精神面を踏まえた助言を専門家から受けられる体制を整える。</p> <p>2 ヤングケアラー及びヤングケアラー家庭支援の整備</p> <p>(1) 既存事業を活かした家事支援・送迎支援 子ども応援サポート室が把握したヤングケアラーがいる要支援家庭が公的サービスにつながるまでの間、「いきいきサポート」、「ファミリー・サポート・センター事業」の利用料・交通費実費を一定期間無償とし、サービス利用のきっかけをつくる。</p> <p>(2) レスパイト 障害者の親を持つ子どもを支援する団体が運営するレスパイト事業の利用料を助成する。</p>		
	特徴	<p>必要な支援につなぐ体制整備及び関係機関の連携強化を行うことで、どの窓口においてヤングケアラーを把握しても、それぞれの職種や部署の専門性を活かしたうえで支援を行うことができる。</p> <p>また、ヤングケアラーがおかれている状況や認識が様々であることから、既存の支援を組み合わせる又はヤングケアラーにも対応できるよう拡充して、ケースごとに対応することができる。</p>		
	効果	<p>既存の地域資源をネットワーク化し有機的につなげていくことで、各支援機関・団体の特徴を活かしながら、ヤングケアラーが孤立することを防いでいく。</p> <p>また、ヤングケアラーを把握した後、公的サービスにつながるまでの間、地域の支援から始めることで、ヤングケアラー及びその家族の支援を受ける抵抗感を緩和するとともに、ケア負担及び不安の軽減を図る。</p>		
	その他	<p>令和4年度は、連携推進として関係者連絡会の開催、人材育成として研修の実施や支援者用リーフレットの作成を行っている。また、本人及び家庭支援として家庭支援ヘルパー派遣や区立小・中学校でスクールソーシャルワーカーに相談できる体制を整備した。</p>		
	担当課	福祉部・子ども家庭部・教育推進部 (福祉政策課)	電話	5803-1201

健康で安心な生活基盤の整備
(文京区 DX 推進プロジェクト)

10	事業名	ICT を活用した自殺対策事業			
	予算額	5,490千円	添付資料	無	追加3 新規
	概要	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響等で、自殺の要因となり得る様々な問題が悪化したことにより、全国の自殺者数は、令和2年は11年ぶりに前年を上回った。文京区では、30歳代までの自殺者数が、感染拡大前の令和元年と比較して上回っており、若い世代の自殺が増加している。このため、ウェブ上からでしか相談につながりにくい若い世代の自殺企図を予防する。</p>			
	内容	<p>ICT を活用した自殺対策として、区内を対象エリアとした検索連動広告事業を実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ウェブ上の検索サイトで自殺に関連する検索を行う者に対して、相談を促す広告を表示する。 自殺リスクが高い人に対しワンクリックで相談窓口へ誘導し、相談者の抱えている問題に応じた社会資源につなげる。 			
	特徴	<p>自殺に関する用語等をウェブ上で検索した者のみに相談を促す広告を表示し、ピンポイントで支援の情報を届けることができ、相談窓口へ誘導することができる。</p>			
	効果	<ol style="list-style-type: none"> ウェブ上の検索サイトで自殺に関連する検索を行う者に対して、相談を促す広告を表示することで、自殺に関する情報の取得から遠ざけることができる。 自殺に関連する検索行動を起こしている自殺リスクが高い者に対して、相談者の抱えている問題に応じて適切な支援窓口につなげ、自殺企図を予防する。 			
	その他				
	担当課	保健衛生部予防対策課	電話	5803-1847	

11	事業名	現下の経済変動に対応するための中小企業支援事業		
予算額	295,000千円	添付資料	無	重点施策9 レベルアップ
概要	<p>新型コロナウイルス感染症の影響に加え、現下の複合的な要因による経済変動により事業活動に影響を受けている区内中小企業を支援するため、設備投資や経営相談に係る経費を補助するとともに、消費者還元サービスに取り組む区内商店に対して、サービスに係る費用、原材料等の購入費等の補助を行う。</p>			
内容	<p>1 現下の経済変動に対応するための設備投資支援補助事業【拡充】 生産性向上や省エネにつながる設備（機械及び装置、器具及び備品、建物附属設備、ソフトウェア等）の投資に係る経費の補助を拡充する。 【現行】補助率3分の2、上限50万円 件数：省エネ20件、生産性20件 【拡充】補助率4分の3、上限50万円 件数：合計200件 ※現行の持続可能性向上支援補助金（省エネ設備、生産性向上設備）は一時休止</p> <p>2 現下の経済変動に対応するための経営相談支援補助事業【継続】 事業再興に向けた事業計画、販促計画等の策定、各種補助金の申請、経営相談等のため、専門家に支払った相談料、事務代行手数料について補助を行う。また、同補助金を活用する事業者に対して、電力・ガス・燃料等に係る経費に対する補助を行う。 活用できる専門家：中小企業診断士、行政書士、税理士、民間コンサルタント等 経営相談支援補助：補助上限10万円 電力・ガス・燃料等支援補助：補助上限10万円、補助率10分の4 件数：225件</p> <p>3 文京ソコチカラ がんばるお店応援キャンペーン 第3弾【拡充】 区内店舗が取り組む消費者還元サービス、原材料費等に係る経費について補助を行う。 割引・おまけ等の消費者還元相当分：補助上限15万円 原材料費等購入経費：補助上限15万円 件数：500件</p>			
特徴	<p>内容の2、3では、現下の経済変動の影響を受ける区内中小企業、区内店舗を支援するため、電力・ガス・燃料等に係る経費を補助対象としている。</p>			
効果	<p>内容の1により区内中小企業による設備投資を促進し、競争力の強化と導入後のランニングコストの低減を図るとともに、2により専門家の経営相談を活用した経営改善、事業再興を促進することにより、区内中小企業の中長期的な企業力の強化を図る。また、3により商店の創意工夫を生かした取組みを支援し、商店の利用促進と商店街の活性化を図る。</p>			
その他	<p>現行の持続可能性向上支援補助金は、ニーズが高く、例年早期に申請が予定数に達している。 令和4年8月から10月に実施した文京ソコチカラがんばるお店応援キャンペーンは、454件の申請があった。</p>			
担当課	区民部経済課	電話	5803-1173	

12	事業名	中小企業の知的財産戦略支援事業		
予算額	4,921千円	添付資料	無	重点施策 10 レベルアップ
概要	区内中小企業による知的財産の活用を促進するため、知的財産に関するセミナー、専門家による相談体制の強化、知的財産の取得に係る経費補助を実施し、中小企業の企業力の強化と地域経済の振興を図る。			
内容	<p>1 知的財産活用セミナー【拡充】 現在実施している「企業力向上セミナー」を拡充し、新たに「知的財産権の取得・活用」をテーマに加えて実施する。これにより、セミナーの実施回数を6回から7回へ拡充する。 区内中小企業が知的財産の重要性について理解を高め、自社の経営に取り入れられるよう普及・啓発を行うとともに2の相談窓口及び3の補助事業の活用につなげていく。</p> <p>2 知的財産専門相談窓口の開設【新規】 新たに知的財産に関する専門知識を有する弁理士による専門相談窓口を設置する。 また、東京商工会議所文京支部と連携して実施している既存の窓口相談や中小企業支援員による訪問相談においても、知的財産に関するニーズの掘り起こしや、知的財産を含む経営課題についての伴走型の支援を強化する。 知的財産専門相談窓口 月1日程度</p> <p>3 知的財産権の取得に係る経費補助【新規事業】 区内中小企業が知的財産権を出願、取得した場合に、出願料、登録料、弁理士費用等の一部を補助する。 補助対象産業財産権：特許権、実用新案権、意匠権、商標権 補助対象経費：出願料、登録料、特許料、審査請求料、弁理士費用等 補助率：3分の2、上限額：30万円、件数：5件</p>			
特徴	<p>1 中小企業においては、知的財産の重要性の意識や情報、資金等の不足から、知的財産を経営資源として十分に活用できていない状況があり、セミナーによる周知啓発、個別相談、経費補助を一貫して行うことにより、中小企業の知的財産戦略を支援する。</p> <p>2 同様の補助金を23区のうち半数近くが実施しているが、本区の制度は、他区と比較して補助率、補助額ともに充実した内容となっている。</p>			
効果	区内中小企業による知的財産の活用を促進することにより、競争力を高め、中長期的な企業力の強化を図る。			
その他				
担当課	区民部経済課	電話	5803-1173	

13	事業名	「文の京」リカレント教育普及促進事業		
予算額	3, 2 2 8千円	添付資料	無	重点施策 11 レベルアップ
概要	<p>国の重点投資分野として「人」への投資が着目される中、個人の職業能力向上に資するリカレント教育（学び直し）を更に推進していくため、リカレント教育受講に係る支援を非正規雇用者及び個人事業主まで拡充するとともに、普及啓発のためのセミナーを実施する。</p>			
内容	<p>1 リカレント教育セミナー【新規】（区民向け・年2回） 区民向けにリカレント教育の普及・啓発に関するセミナーを開催する。</p> <p>2 リカレント教育課程受講料助成金【既存・拡充】 (助成対象経費) 公的機関又は民間教育機関で実施している、社会人の育成及び職業能力の習得に係る教育課程・講座</p>			
		目的	助成対象	
	<p>現行</p> <p>拡充後</p>	<p>再就職支援</p> <p>【継続】 再就職支援</p> <p>【拡充】 (1) 非正規雇用者の職業能力向上（正規雇用化）支援 (2) 個人事業主の職業能力向上支援</p>	<p>就業していない者（パート・アルバイト等の短時間勤務の者を含む。）</p> <p>【継続】 就業していない者（パート・アルバイト等の短時間勤務の者を含む。）</p> <p>【拡充】 (1) 非正規雇用の者（期間の定めのある雇用契約の者） (2) 個人事業主の者（個人事業の他に会社その他の法人との雇用関係がある者等は含まない。）</p>	
特徴	<p>リカレント教育の普及・啓発に係るセミナーと職業能力の向上に資する補助事業を組み合わせて実施することにより、学び直しを通じた区民の新たな就労、キャリア形成の機会を創出する事業である。</p>			
効果	<p>1 セミナーの開催によりリカレント教育への関心を高めることで、潜在的な区民のニーズを掘り起こし、リカレント教育の更なる普及・啓発を図る。</p> <p>2 受講料に係る助成対象を拡大することにより、これまで以上に広く区民の就労支援、持続的なキャリア形成の支援を図る。</p>			
担当課	区民部経済課	電話	5 8 0 3 - 1 1 7 3	

14	事業名	文京ソコチカラ商人力（あきんどりよく） 向上プロジェクト		
予算額	10,154千円	添付資料	無	重点施策 12 レベルアップ
概要	<p>新型コロナウイルス感染症の影響に加え、現下の複合的な要因による経済変動の影響を受けている区内商店を支援するため、販売力アップに直結する具体的な内容のセミナーを実施するとともに、商店会への加入促進や新規商店会の設立を支援する体制を強化する。</p>			
内容	<p>1 文京ソコチカラ区内商店販売力向上セミナー 区内商店ですぐに始められる販売促進の取り組みをテーマに、オンラインセミナーを実施し、終了後もアーカイブ化した動画を自由に視聴できるようにする。 文京ソコチカラサイトと連携して展開し、あわせて同サイトへの登録を促進する。 【内容】 1回1時間30分程度、6内容 テーマ例 ささるポップ・店頭ボードの書き方、リピーター獲得方法、ターゲット別の販促方法、SNSによる販促方法 ※ 既存のウェルカム商店街事業をリニューアルして実施する。</p> <p>2 商店会の組織力強化に向けた支援 新規開店や商店会未加入の店主に対して商店会のメリットと必要性を訴求するためのパンフレット、動画を作成し、地元商店会への加入や商店会がない地域等での商店会の新規設立を促進する。作成した動画は文京ソコチカラサイトや1の区内商店販売力向上セミナーほか各セミナー等にて放映する。 また、商店会の新規設立に関しては、文京区商店街連合会と連携して、先輩商店会長が運営ノウハウの共有やメンター支援を行う相談体制を強化する。 ※ 既存の商店街エリアプロデュース事業をレベルアップして実施する。</p> <p>1、2ともに文京区商店街連合会と連携し、区内商店のニーズを踏まえた企画運営と商店会のネットワークを活かした事業周知等を行う。</p>			
特徴	<p>文京ソコチカラサイトと連携して事業を実施することにより、商店による同サイトの利用、登録を促進し、同サイトの情報発信力の強化を図る。</p>			
効果	<p>1 コロナ禍を始めとする現下の経済変動の影響により、商店会活動や地域の活力が失われているため、販売力向上セミナーを実施することで店舗の販売促進と経営基盤の強化につなげる。 2 商店会加入促進・新規設立の支援を強化することにより、個々の商店と商店会の活力を高め、地域経済の活性化につなげる。</p>			
その他	<p>平成28年から実施しているウェルカム商店街事業、商店街エリアプロデュース事業を拡充する。商店街エリアプロデュース事業では、これまで文京区商店街連合会及び区内9エリアで地域特性に応じた活性化に取り組んでいる。</p>			
担当課	区民部経済課	電話	5803-1173	

15	事業名	文の京伝統工芸プロデュース事業		
予算額	5, 346千円	添付資料	無	重点施策 14 新規
概要	区内の伝統工芸者や文京区伝統工芸会に専門プロデューサーを派遣し、情報発信、販路開拓、商品開発等を支援することにより、文京区の伝統工芸の魅力の発信力を強化するとともに、伝統工芸品の販売を促進し、伝統工芸の産業としての発展と技能の継承を図る。			
内容	<p>専門プロデューサーを文京区伝統工芸会に対して年間 20 回、各伝統工芸者への相談支援に対応するため年間 30 回（年間 5 人程度）、合計 50 回派遣し、文京区伝統工芸会及び伝統工芸者の抱える課題やニーズを的確に把握し、課題の解決に向けた実効性のある助言や支援を行う。</p> <p>支援の方向性</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 魅力的なイベントの企画及び運営 2 HP、SNS のほか様々なメディアを活用した情報発信の強化 3 文京ソコチカラサイトと連携した情報発信の強化 4 不忍通りふれあい館の展示コーナー等の有効活用 5 ホテル、観光施設等と連携した販売機会の創出 6 EC サイトの導入支援 7 他業種、デザイナー等と連携した商品開発の支援 8 伝統技術の担い手、継承者の発掘、育成の支援 <p>※文京区伝統工芸会や伝統工芸者の実情を踏まえ、上記の方向性の中から状況にあった必要な支援を実施していく。</p>			
特徴	伝統工芸会、伝統工芸者に対して、情報発信、販路開拓、商品開発、人材育成等を総合的、体系的に支援する事業は、都内でも先駆的な取り組みである。			
効果	文京区伝統工芸会や各伝統工芸者のニーズに合った具体的で継続的な支援により、デジタル技術を駆使した魅力発信、新たな販路獲得、斬新な商品開発等を進め、未来につながる伝統工芸の発展を図る。			
その他	平成 29 年度から伝統工芸品の展示、販売、体験等を行う「来て見て体験文京の伝統工芸」を実施している。同イベントがコロナ禍で中止になった令和 2 年度、令和 3 年度は、オンラインによる体験イベントを実施した。			
担当課	区民部経済課	電話	5803-1173	

16	事業名	第20回全国藩校サミット文京大会		
予算額	18,571千円	添付資料	無	重点施策 15 新規
概要	全国の藩校・藩主関係者が集まる「藩校サミット」を開催し、区民が江戸時代の教育や文化に触れる機会を創出するとともに、区の文化を発信する。			
内容	江戸時代の藩校教育を現代に活かそうという趣旨で毎年開催されている全国藩校サミットが第20回を迎えることを記念して、初回開催地の文京区で第20回大会を開催する。 日時：令和5年11月18日（土曜日） 会場：文京シビックホール大ホール、会議室、湯島聖堂ほか 内容：藩校会議、藩主会議、藩校サミット、交流会			
特徴	文京区には、江戸時代に幕府の官学の府ともいべき昌平坂学問所（現在の湯島聖堂）があった。また、徳川家ゆかりの寺社をはじめとする神社仏閣や大名屋敷、武家屋敷が多数置かれ、歴史的、文化的資源が豊富にある。 この機会に、文京区ゆかりの徳川家及び大名家に関連したイベントを実施し、史跡に恵まれた文教の地である本区の魅力を内外に発信していく。			
効果	区民が江戸時代の文京区の文化風俗に触れて、区の歴史的、文化的側面を再発見することで郷土に対する関心と愛着を深めるとともに、文京区の魅力を内外に発信することができる。			
その他				
担当課	アカデミー推進部アカデミー推進課	電話	5803-1120	

17	事業名	全国藩校サミット文京大会記念事業 文京ミュージアムネット周遊デジタルスタンプラリー		
予算額	5,032千円	添付資料	無	重点施策 16 新規
概要	<p>全国藩校サミット文京大会の開催に向けて、区民が区内にある徳川家や江戸時代の旧藩に由来する施設を訪れる機会及び区民が施設に足を運んで文化芸術を鑑賞する機会を創出することを目的として、文の京ミュージアムネットワーク（以下「文京ミュージアムネット」という。）加盟施設にてスタンプラリーを実施する。</p>			
内容	<p>スタンプラリー専用 WEB サイトを設置し、参加者は対象施設（文京ミュージアムネット加盟施設最大 36 か所）内に設置された二次元コードを読み込むことでスタンプを取得する。 集めたスタンプ数に応じて景品（文京ミュージアムネット加盟施設関連グッズや交流都市物産品等）が当たる抽選を実施する。</p>			
特徴	<p>文京ミュージアムネットは、文京区内の博物館・美術館・庭園等の文化施設で構成されている団体である。スタンプラリーでは、徳川家や江戸時代の旧藩に由来する施設では他施設よりも多くのスタンプを取得できるよう設定して来場促進を図る。</p>			
効果	<p>区民が区内に残る江戸時代の史跡に触れることで、区の歴史的、文化的側面を再発見し郷土に対する関心と愛着を深め、全国藩校サミット文京大会の開催に向けた機運醸成を図る。 また、区民が文化芸術に触れる契機となるとともに、コロナ禍で来館者が減少した区内文化芸術施設において来館者回帰の一助となる効果が見込まれる。</p>			
その他				
担当課	アカデミー推進部アカデミー推進課	電話	5803-1120	

18	事業名	全国藩校サミット文京大会記念事業 (仮称) 時代まつり in 文京		
予算額	16,368千円	添付資料	無	重点施策 17 新規
概要	区民が歴史に触れる機会を創出し、全国藩校サミット文京大会の開催に向けた機運醸成を図るとともに、豊富な観光資源を有する本区の魅力を内外に発信していくため、本区ゆかりの徳川家及び大名家に関連したイベントとして、「時代まつり」を実施する。			
内容	歴史を身近に感じることで、江戸時代の藩校教育を現代に活かすという藩校サミットの趣旨の普及や機運醸成へつなげるため、「於大の方」ゆかりの傳通院を起点とした区民参画による「時代まつり行列」を実施するとともに、関連自治体等と連携した物産展を開催する。			
特徴	本区には、徳川家ゆかりの寺社をはじめ、歴史的・文化的資源が豊富にある。まつりを通じ、これらの歴史や文化に触れることで、本区の魅力を再発見するとともに、藩校サミットとの一体的な実施により、文教の地である本区の魅力も発信していく。			
効果	<ol style="list-style-type: none"> 1 藩校サミットと一体的に実施することで、区内外の人々に対して区の歴史や観光資源等についての認知度を高め、本区の魅力を発信することができる。 2 区内の学校・団体等と連携し事業を実施することで、藩校サミットの開催に向けた気運醸成を図ることができる。 3 共通項であるゆかりの自治体等と連携し物産展を実施することで、新たな自治体連携の醸成等を図ることができる。 			
その他				
担当課	アカデミー推進部アカデミー推進課	電話	5803-1174	

19	事業名	未来への祭（さい）スタート！ 「まつりの街、文京」プロジェクト		
予算額	20,402千円	添付資料	無	重点施策 19 新規
概要	「文京花の五大まつり」、「文京朝顔・ほおずき市」及び「根津・千駄木下町まつり」について、コロナ禍からの再スタートを支援するとともに、未来に向けてまつりを地域で繋いでいくための事業を実施する。			
内容	1 復興事業補助金の再交付 感染症拡大防止やまつり復興を促進する取組等を対象に、1実行委員会あたり200万円を上限に補助する。 2 各まつり実行委員会の取材・広報 まつり当日までの準備過程等について取材及び発信を行う。 3 ランディングページの制作 まつり情報を一元化するとともに、イベント情報や準備過程等の情報発信を行う。 4 小・中学生向けワークショップの開催 地域の小・中学生がまつりに興味を持つきっかけとなるような子ども向けのワークショップを開催する。			
特徴	本区の観光の中心であると同時に、歴史的・文化的価値のある7つのまつりについて、コロナ禍からの復興等を支援するとともに、将来の担い手確保につなげる取組等を行うことにより、まつりの継続及び今後の更なる発展を目指す。			
効果	1 地域の様々な主体が参加しているまつりへの誘客促進を図ることにより、コロナ禍からの回復を目指す観光振興及び地域経済の復興へ寄与する。 2 小・中学生がまつりを通して地域の文化・歴史に触れることで、自らの住む地域への愛着形成が図られるとともに、将来的なまつりの担い手確保につなげることができる。			
その他				
担当課	アカデミー推進部アカデミー推進課	電話	5803-1174	

20	事業名	町会・自治会における地域コミュニティ推進 活性化支援補助事業		
予算額	38,525千円	添付資料	無	重点施策 20 レベルアップ
概要	<p>新型コロナウイルス感染症の影響（以下「新型コロナ影響」という。）で中止・縮小となっている、町会・自治会（以下「町会等」という。）活動を後押しするため、令和4年度に引続き、新型コロナ影響により「中止していた事業の再開、事業継続又は新たな事業」（以下「再開等事業」という。）の支援を行う。</p> <p>さらに、人材確保のための経費を補助対象として追加することにより、担い手不足に伴い、継続困難な活動の解消につなげる。</p>			
内容	<p>町会等が再開等事業の実施をする際、事業実施経費として、以下の経費に対し、1町会等あたり100千円を上限に補助する。</p> <p>1 対象事業 (1) 再開事業（令和2年度以前に実施していた事業のうち、令和4年度に事業補助金の交付を受けていない事業） (2) 継続安定化事業（令和4年度に事業補助金の交付を受けた事業） (3) 新規事業（これまでに事業補助金の交付を受けていない事業）</p> <p>2 追加対象経費（「1対象事業」に係る事業実施経費に、以下の経費を追加する。） (1) 地域大学等との連携により受入れた学生等に対する謝礼金・保険料等 (2) 人材派遣会社やNPO法人等との派遣等契約金</p>			
特徴	<p>1 新型コロナ影響で中止・縮小傾向にある、地域コミュニティ推進活動・青少年健全育成活動に対する補助に限定している。</p> <p>2 地域大学やNPO法人等の町会員以外の地域人材を積極的に活用することができる。</p>			
効果	<p>1 町会等が再開等事業の実施をする際の経費の一部を補助することで、積極的に地域コミュニティ推進関係の再開事業、継続安定化事業又は新規事業を企画・実施が出来るようになる。</p> <p>2 人材確保のための経費を追加することにより、人材確保が可能となり、担い手不足に伴い、継続困難な活動の解消につながるとともに、地域コミュニティの活性化が期待される。</p>			
その他	<p>文京区内には、全154の町会・自治会が存在しており、以前から以下の事業実施経費に一部補助金を支出している。</p> <p>1 コミュニティ推進活動・青少年健全育成活動 2 安全・安心 3 環境 4 組織力向上</p>			
担当課	区民部区民課	電話	5803-1170	

21	事業名	インクルーシブスポーツ推進事業		
予算額	2,000千円	添付資料	無	重点施策 23 新規
概要	「スポーツ RE: スタート補助金」の考え方を一歩進め、区民の年齢、性別、障害の有無や体力等に左右されることなく「する」「見る」「支える」スポーツの推進に取り組む団体を支援する。			
内容	<p>以下、要件を満たす団体に対し、事業経費の補助を行う。</p> <p>1 補助対象事業</p> <p>(1) 年齢、性別、障害の有無に関わらずスポーツの体験・技術の習得等ができる事業</p> <p>(2) パラスポーツを含む様々なスポーツに対する関心や理解を深める事業</p> <p>(3) ジュニアやシニア等様々な世代を対象とした大会</p> <p>(4) 地域において様々なスポーツを指導するリーダーの育成</p> <p>2 補助対象者</p> <p>(1) 文京区体育協会加盟団体</p> <p>(2) 文京区が主催する区民大会の受託団体</p> <p>(3) 区内においてジュニアやシニア向けにこれまで継続的に大会等を実施している団体</p> <p>(4) (1) から (3) までに準ずる活動実績を有すると区長が認めた団体</p> <p>3 補助金の額</p> <p>補助対象経費の2分の1以内とし、100千円を限度とする。</p>			
特徴	<p>1 新型コロナウイルス感染症の影響により中止していた事業を再開する際に事業経費の補助を行うことで、事業の一層の拡充を図る。</p> <p>2 パラスポーツの理解促進事業や多様な世代間交流を生むスポーツ関連事業を支援する。</p> <p>3 障害者スポーツ指導員等の育成に係る活動を支援する。</p>			
効果	誰もと共にスポーツを楽しむことができる環境づくりに資することができ、多様性を包摂した共生社会の実現につながる。			
その他				
担当課	アカデミー推進部スポーツ振興課	電話	5803-1308	

22	事業名	女性のほほえみ支援ネットワーク事業		
予算額	2,422千円	添付資料	無	重点施策 24 新規
概要	DVや生活困窮等の困難な問題を抱える女性に対し、自立に向けた切れ目のない相談・支援ができるように、支援に関わる福祉、子育て、教育等の関係機関と民間団体や民間事業者との連携・協働による支援の在り方の検討とネットワークの構築を行う。			
内容	<p>1 困難な問題を抱える女性の支援ネットワークに関する協議 「(仮称)女性のほほえみ支援ネットワーク連絡会」を設置し、令和6年度施行される「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を踏まえ、関係機関等が情報を共有し、支援の在り方及びネットワーク構築について協議する。</p> <p>2 民間団体及び民間事業者による連携・協働事業 困難な問題を抱える女性の支援の拡充（民間団体及び民間事業者の掘り起こし、通訳や裁判所等への同行支援、緊急一時保護事業及び生活困窮者自立相談支援事業における女性の支援員の配置等）を行い、段階かつ試行的な連携・協働を進める。</p> <p>3 困難な問題を抱える女性への支援に関するチラシの作成 支援に関わる関係機関等の相談窓口、民間団体及び民間事業者及び支援に関する事業を示したチラシを作成する。</p>			
特徴	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の令和6年度の施行に先立ち、支援ネットワークを構築し、困難な問題を抱える女性が自立した生活の中でほほえむことのできるように相談・支援を行う。			
効果	「女性のほほえみ支援ネットワーク」において、関係機関や民間団体及び民間事業者と連携・協働を行うことで、切れ目のない相談・支援を適切に行うことが可能となり、困難な問題を抱える女性が自立に向けて、安全で安心した生活を送ることができるようになる。			
その他				
担当課	福祉部生活福祉課	電話	5803-1215	

23	事業名	見て、聞いて、知る「世界の難民」		
予算額	1,053千円	添付資料	無	重点施策 25 レベルアップ
概要	1948年12月の国連での世界人権宣言採択から75周年を機に、6月20日の「難民の日」に合わせ、難民や難民支援等の普及・啓発を目的とした事業を実施し、難民や人権問題等への理解を深め、改めて考える契機とする。			
内容	<p>1 パネル展（場所：アートサロン） 国連難民高等弁務官事務所（以下「UNHCR」という。）等から提供を受けた写真（ウクライナ避難民関連、難民アスリート等）のパネル展示を行う。</p> <p>2 難民キャンプテントの展示（場所：区民ひろば等） 難民向けに提供しているテントを会場に設営し、難民キャンプでの暮らし等を紹介する。</p> <p>3 「世界難民の日こいのぼり」の掲揚 「世界難民の日こいのぼりプロジェクト」として製作されたブルーのこいのぼりを、難民の子どもたちの幸せを願い、シビックセンター等で掲げる。</p> <p>4 関連講演会 UNHCR との連携のもと、難民支援関係者を講師に招き、難民や支援の現状等についてお話しいただき、来場者の難民の方々への理解や共感を深め、同じ一人の人間として目を向けていただくきっかけとする。</p> <p>5 シビックセンターのブルーライトアップ シビックセンター屋上の三角屋根を「国連カラー」をイメージした青色にライトアップする。</p>			
特徴	写真展示に加え、避難生活を疑似体験できる難民キャンプテントの設置や、講演会の開催等、来場者が実際に「見たり、聞いたり」しながら、難民や難民支援に対する理解を深め、共感を得られるような機会を様々な事業を通じて提供する。			
効果	様々な啓発事業等を通じ難民について考えるきっかけを提供することにより、区民等の難民や人権問題等に対する理解と関心が深まるとともに、共感や支援の気持ちを醸成する。			
その他				
担当課	総務部総務課（ダイバーシティ推進担当）	電話	5803-1187	

24	事業名	「防災×共助」加速化プラン		
予算額	15,333千円	添付資料	無	重点施策 26 レベルアップ
概要	令和5年が関東大震災から100年という節目の年に当たることや、都の被害想定の見直し等を受け、中高層マンションにおける課題（エレベーター閉じ込め、在宅避難におけるトイレ問題）への防災対策を強化するとともに、地域における共助の力の醸成を図るため、防災訓練への防災アドバイザーの派遣や、地域で活動している防災士をサポートする取組等を実施する。			
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 中高層マンション防災対策強化事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) マンホールトイレの設置助成（10分の9以内、上限30万円） ※ 中高層建築物の指導要綱を改正し、新規建築物に対応する。 (2) 中高層マンション等エレベーター閉じ込め対策経費の拡充（上限3万円から7万円に拡充） (3) 防災士資格取得助成の中高層マンション枠の新設 2 地域防災力を強化！防災アドバイザー派遣事業 防災訓練を実施していない町会・自治会等を対象に、区が委託した専門知識を有する防災アドバイザーを派遣し、自助・共助の力を一層高められるよう、防災訓練等の企画提案・運営サポートを行う。 3 シン・防災士活躍サポート事業 <ol style="list-style-type: none"> (1) 防災士の活動内容等を掲載した情報誌を防災士とともに作成する。 (2) 防災士を対象とした研修の講習代を助成し、スキルアップを図る。 (3) 防災士が企画した避難所での防災イベント等に対し、通常の助成額に上乘せを行う。 			
特徴	<ol style="list-style-type: none"> 1 マンホールトイレを設置する助成制度の新設や、防災士資格取得のための助成制度の中高層マンションへの拡大など、マンション防災対策を充実させる仕組みは、他区でも例を見ない取組である。 2 防災訓練を実施していない町会・自治会等をターゲットとし、防災訓練を熟知したアドバイザーを派遣することで、継続的かつ画期的な訓練を実施できる。 3 従来からの資格取得助成に加え、区が助成した70人以上の防災士を対象に、資格取得後の活動の場や育成に焦点を当て、防災士の活躍を後押しする。 			
効果	<ol style="list-style-type: none"> 1 増加傾向が続く中高層マンションへの防災対策を強化することで、新たな被害想定で課題となっているエレベーターの閉じ込めや、在宅避難におけるトイレ問題による被害等を軽減することができる。 2 防災訓練を実施していない町会・自治会等の活動をサポートすることで、地域が活性化し、共助の力を一層向上させることができる。 3 地域防災の要である防災士の活動をサポート・強化することで、地域における共助の力が一層向上するとともに、防災士のモチベーションを高め、認知度を上げることができる。 			
その他				
担当課	総務部防災課	電話	5803-1745	

25 事業名	ハート型ガードパイプの整備 ～隠れハートをさがせ！～			
予算額	1, 8 8 1千円	添付資料	無	重点施策 27 新規
概要	観光施設周辺等を中心にハート型ガードパイプを設置することで、地域の賑わいづくりのきっかけとするとともに、交通安全施設の整備と維持に関する重要性を啓発する。			
内容	<p>ガードパイプ（横断防止柵）のパネルデザインは各自治体によって様々であり、現在、本区の区道に整備しているガードパイプは、文京区の「文」をイメージしたパネルを採用しているが、「ハート」の形にも類似している。</p> <p>そこで、パネルデザインを「ハート」型としたガードパイプを、観光ガイドマップのおすすめルート沿線、庭園や花の五大まつり会場周辺等に1か所程度ずつ整備する。併せて、交通安全施設の重要性に関する広報として、区HP等において啓発を行う。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div data-bbox="375 952 813 1243" style="text-align: center;"> <p>現況 「文」をデザインしたパネル</p> </div> <div style="font-size: 2em; color: #e91e63;">➔</div> <div data-bbox="965 952 1404 1243" style="text-align: center;"> <p>イメージ図 ハート型ガードパイプ</p> </div> </div>			
特徴	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業効果を高めるため、土木部門と観光部門などによる庁内連携を図る事業である。 2 ダムや橋梁等の土木構造物を観光資源とする動きが注目されているが、本事業では、身近な道路上にある交通安全施設に対して、関心を高めることができる。 3 本事業は、既存のガードパイプのパネル部のみを取り換え、取り外したパネルについても、再利用可能なものは補修用として保管するため、余計な廃棄物が発生しない。 			
効果	<ol style="list-style-type: none"> 1 「隠れハート」を目当てに新たな訪問者が増え、これまで文京区を訪れたことのない年代の方たち等に本区の魅力を発信できる。 2 本区の新たな観光資源として、地域を活性化させるとともに賑わいを創出することができる。 3 観光施設との相乗効果が期待できる。 4 身近にある交通安全施設にスポットを当てることで、本施設の重要性に対する区民の認識を高めることができる。 			
その他				
担当課	土木部・アカデミー推進部 (道路課)	電話	5 8 0 3 - 1 2 4 7	

26	事業名	文京区脱炭素プラットフォーム事業		
予算額	31千円	添付資料	無	重点施策 28 新規
概要	<p>2050年「ゼロカーボンシティ」を表明したことを踏まえ、東京都の環境確保条例（正式名称：都民の健康と安全を確保する環境に関する条例）に規定する大規模事業所（原油換算 1,500kl/年）に該当する区内事業所を主な対象として、二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを共通の目標としたプラットフォームを立ち上げ、脱炭素の取組みに対する意識を醸成する。</p>			
内容	<p>区が事務局となり、年1回、参加事業所の省エネや二酸化炭素排出量の縮減への取組みを共有し、区内事業所の脱炭素に対する意識の醸成を図る。</p> <p>【参加対象】 都の環境確保条例に規定する大規模事業所（原油換算 1,500kl/年）に該当する区内事業所及びエネルギー供給事業者等</p>			
特徴	<p>区が二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを共通の目標としたプラットフォームを立ち上げることで、普段関わりが少ない異業種事業者の取組みを共有するとともに、意見交換等の交流を行う。</p>			
効果	<p>都の環境確保条例に規定する大規模事業所（原油換算 1,500kl/年）に該当する区内事業所等の省エネや二酸化炭素排出量の縮減への取組みを共有することで、脱炭素に対する機運の意識が期待できる。</p>			
その他				
担当課	資源環境部環境政策課	電話	5803-1276	

27	事業名	新エネルギー・省エネルギー設備設置費 助成事業の拡充		
予算額	21,626千円	添付資料	無	重点施策 29 レベルアップ
概要	「文京区地球温暖化対策地域推進計画」に掲げるカーボンニュートラルの実現に向けて、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出削減に効果的な新エネルギー・省エネルギー設備の普及を促進するため、対象事業の追加や助成額の増額を行う。			
内容	<p>1 住宅用太陽光発電システム設備設置費助成金額【拡充】 【現行】5万円/kW（上限20万円） 【拡充】出力5.00kW以下が10万円/kW、出力5.01kW以上が5万円/kW（上限70万円/工事費用負担額による上限あり）</p> <p>2 自然冷媒ヒートポンプ給湯器設備設置費助成の開始 区内の住宅等において、新たに自然冷媒を使用したヒートポンプ給湯器を設置する場合に9万円を助成する。</p> <p>3 高日射反射率塗料施工費助成の開始 区内に既存建築物を有する区民、管理組合法人、中小企業を申請者とし、JIS適合品又は日射反射率（全波長領域）50%以上を有する塗料を用いた居室上の屋根、屋上部分についての施工を対象とする。施工面積1㎡当たり2,000円を助成し、1件あたり40万円（個人、事業所）管理組合等には100万円を上限とする。</p>			
特徴	住宅用太陽光発電システム設備設置については、東京都の補助金と併用可能であることから、区の助成金額の増額により、設置費用の自己負担額が大幅に軽減される。また、自然冷媒ヒートポンプ給湯器設備設置費助成の追加や高日射反射率塗料施工費助成を新規開始することで、補助メニューの選択肢が増え、様々な組み合わせの新エネルギー・省エネルギー設備の設置に活用できる。			
効果	<p>1 助成制度の拡充によって、これまで以上に新エネルギー・省エネルギー設備の普及が進み、各家庭等における温室効果ガスの排出削減につながる。</p> <p>2 区民が地球温暖化などの環境問題を考える意識啓発につながることも期待できる。</p>			
その他				
担当課	資源環境部環境政策課	電話	5803-1259	

28	事業名	フードシェアリングサービスの提供		
予算額	908千円	添付資料	無	重点施策 30 新規
概要	<p>全国における令和2年度の食品ロス量の推計値は522万tで、このうち食品関連事業者から発生する事業系食品ロス量は275万tと全体の約53%を占めている。</p> <p>本事業は、廃棄になり得る可能性のある食品について、「価格を下げてでも売り切りたい区内店舗」と「欲しい食品をより安く購入したい消費者」を、WEBサイト上でマッチングすることで、事業系食品ロスのより一層の削減を目指すものである。</p>			
内容	<p>フードシェアリングサービスを提供する事業者と区が利用契約を締結し、WEBサイト上に設けられたフードシェアリングサービスを利用することで飲食物を提供する店舗と購入する消費者をマッチングし、事業系食品ロスの削減を図る。</p> <p>【フードシェアリングサービス 概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録の対象者は、事業者側については文京区内に店舗がある者とし、消費者側については特に制限は設けない。 ・区は、登録店舗の審査及び承認を行い、登録された店舗は、WEBサイト上のフードシェアリングサービスに、いつでも希望の価格で商品を掲載することが出来る。 ・消費者は、フードシェアリングサービス上で掲載商品の予約をし、店頭で代金と引き換えに商品を引き取る。 			
特徴	<p>事業者がフードシェアリングサービスを積極的に活用することが出来るよう、区がフードシェアリングサービスの利用手数料を負担することで、飲食物を提供する店舗側及び購入する消費者側が共に、サービス利用時の費用負担が生じないスキームとしている。</p>			
効果	<ol style="list-style-type: none"> 1 区がサービス利用料を負担することで、事業者のフードシェアリングサービスの活用を後押しし、区内飲食店等から発生する作り過ぎなどを起因とする食品廃棄物とそれを起源とするCO2の削減を図ることが出来る。 2 サービスの利用店舗は、廃棄物の処理にかかる費用の削減に加え「フードロスの削減」に取り組む店舗として、企業イメージのアップにつなげることが出来る。 3 「ぶんきょう食べきり協力店」としての登録も併せて行うことで、相乗効果を図ることができる。 			
その他	<p>東京都内の自治体では、八王子市、小金井市、江戸川区が同様のフードシェアリングサービスを実施している。</p>			
担当課	資源環境部リサイクル清掃課	電話	5803-1135	

物価高騰対応事業及び施設関係の大規模な取組等
(文京区 DX 推進プロジェクト)

29	事業名	文京区DX推進プロジェクト		
予算額	93,454千円	添付資料	有	重点施策 31 新規
概要	<p>政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が示され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示された。</p> <p>このデジタル社会の実現のため、住民に身近な行政を担う基礎自治体として、自治体DXを推進する。</p>			
内容	<p>文京区DX推進プロジェクトとして、以下の4つの取組みを中心にデジタル社会の実現を目指していく。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 行政手続きのオンライン化 2 業務改革（BPR）の取組 3 働き方の改革 4 DX人材の育成 <p>※各項目の事業内容は、添付資料を参照</p>			
特徴	<p>本プロジェクトは、文京区における地域社会のデジタル化及び行政事務のデジタル化等の自治体DXに繋がる事業を集約したものとなっており、デジタル社会の実現のため、全庁横断的に取り組む事業となっている。</p>			
効果	<p>行政サービスの電子化を進め、住民の利便性を向上させるとともに、既存業務の効率化を図ることで、職員が行政サービスの更なる向上に注力できる仕組みを構築する。</p> <p>さらに、これらの取組みにおいて、自治体DXを推進するための体制整備や人材を育成していくことで、さらなる住民サービスの向上につなげていく。</p>			
その他				
担当課	企画政策部情報政策課	電話	5803-1133	

文京区DX推進プロジェクト

総計 93,454 千円

1	行政手続きのオンライン化	6,866 千円
①	おくやみコーナーの開設とハンドブックの作成	※再掲事業 事業経費：26,515千円 (個別の重点施策としており、本事業の経費には含まれません。事業内容等につきましては、主要事業シートNo.31【P.32】を参照ください。)
②	電子申請システム等の運用・拡充	行政手続きのオンライン化をより推進するため、電子申請手続きが簡易に作成できる仕組みを導入するとともに、新たにオンライン決済機能を導入する。 2,814 千円
③	一時保育事業（キッズルーム）窓口でのキャッシュレス決済の導入	茗荷谷都バス車庫跡に新たに設置する一時保育所（キッズルーム）を含め、4箇所の一時保育所窓口において、保育料等のキャッシュレス決済を実施する。 4,052 千円
2	業務改革（BPR）の取組	76,551 千円
①	タブレット端末を活用した介護認定調査の実施	介護認定調査員の訪問調査において、タブレットを用いた調査を実施し、事務の効率化と調査期間の短縮を図る。 10,614 千円
②	保育所AI入所選考	※再掲事業 事業経費：7,647千円 (個別の重点施策としており、本事業の経費には含まれません。事業内容等につきましては、予算関係資料を参照ください。)
③	育成室入室手続き等のデジタル化	育成室の入室手続きのオンライン化や入室審査事務への自動計算ツールの導入など、育成室運用のデジタル化を進め、入室結果の公表時期の前倒し等、利用者サービスの向上を図る。 16,133 千円
④	子ども家庭支援センターと（仮称）文京区児童相談所の業務連携に向けたデジタル環境の整備	子ども家庭支援センターと（仮称）文京区児童相談所のシームレスな連携を図るため、情報共有の仕組みや業務効率化に向けたデジタル環境の整備を進める。 49,804 千円
⑤	IoT 高齢者みまも ROOM 事業	※再掲事業 事業経費：10,128千円 (個別の重点施策としており、本事業の経費には含まれません。事業内容等につきましては、予算関係資料を参照ください。)
⑥	ICTを活用した自殺対策事業	※再掲事業 事業経費：5,940千円 (個別の重点施策としており、本事業の経費には含まれません。事業内容等につきましては、主要事業シートNo.10【P.10】を参照ください。)
3	働き方の改革	5,796 千円
①	オンライン会議等の環境整備	感染症予防のためのオンライン会議や環境に配慮したペーパーレス会議を推進するため、会議用モニター等の環境整備を進める。 5,796 千円
4	DX人材の育成	4,241 千円
①	DX推進サポーター制度の創設	DXの推進役となる「DX推進サポーター」を任命し、全庁的にDXを推進するとともに、組織横断的な情報共有ネットワークを構築する。 4,241 千円
②	民間ICT企業への職員派遣研修の実施	民間事業や先行自治体でのDXの取組みに関わり、文京区の自治体DXの先導する人材を育成するため、民間ICT企業へ職員の派遣研修を行う。 0 千円



30	事業名	大塚地域活動センターの移転をはじめとする 各種区民サービスの拡充		
予算額	335,968千円	添付資料	無	重点施策 32 新規
概要	令和5(2023)年4月に開設される中央大学茗荷谷キャンパス内への大塚地域活動センター移転を契機として、当該地域活動センターの業務を拡大し、地域のコミュニティ形成の場としての機能を拡充するとともに、その他の区民向け施設も併せて整備し、大塚地区における区民サービスの拡充を図る。			
内容	<p>1 大塚地域活動センターの機能拡充</p> <p>(1) 貸室機能の拡充 既存の貸室(和室2室)に加えて、2室同時に使用可能な多目的室2室を設置する。</p> <p>(2) 交流の場の提供及び居場所づくり オープンスペースを活用し交流の場とするとともに、大塚地区管内の大学、企業等と連携を図り、小石川図書館の特集展示のほか、中高生や地域住民の居場所づくりを図る。</p> <p>(3) 図書取次等業務の開始 予約資料の取次業務に加え、利用者登録や予約受付、蔵書資料に関する問い合わせ対応等を行う。</p> <p>2 その他区民向け施設の整備 地域活動センターのほか、中央大学茗荷谷キャンパス敷地内において、キッズルーム、育成室、私立認可保育所、自転車駐車を整備する。</p>			
特徴	<p>【キッズルーム】 区内4か所目の開設となり、利用事由や文京区在住の有無を問わず、満1歳から小学校就学の始期に達するまでの児童を一時的に預かる。</p> <p>【自転車駐車場】 一時利用制自転車駐車場 110台 2時間以内：無料 2時間超：10時間ごとに100円(交通系ICカード対応) 定期利用制自転車駐車場 48台 1か月：2,000円(減免制度あり)</p>			
効果	<p>1 大塚地域活動センターの各種機能やその他の区民サービスの拡充により、施設利用者の拡大が期待される。</p> <p>2 オープンスペースの活用により、地域のコミュニティ形成の場として、地域住民、大学、企業等が顔の見える関係を構築し、大塚地区の活性化につながる。</p>			
その他				
担当課	区民部・教育推進部・子ども家庭部・土木部 (区民課)	電話	5803-1170	

物価高騰対応事業及び施設関係の大規模な取組等
(文京区 DX 推進プロジェクト)

31	事業名	おくやみコーナーの開設とハンドブックの作成		
予算額	26,515千円	添付資料	無	重点施策 33 新規
概要	<p>死亡届後に発生する区役所内での様々な諸手続きについて、ご遺族の気持ちに寄り添い、不安や負担を少しでも軽減するため、「おくやみコーナー」を開設する。 「おくやみコーナー」では、相談窓口で必要な手続きを一括して申請できる仕組みを構築するとともに、ハンドブックを活用したわかりやすい説明により、スムーズに手続きが出来るよう支援を行う。</p>			
内容	<p>1 おくやみコーナーの開設と運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご遺族の方が相談しやすい雰囲気スペースを確保した相談窓口を設置する。 ・死亡届後に必要な行政諸手続き書類を、相談窓口において、出来る限り一括して申請できるシステム（書かない窓口）を構築し、時間短縮等スムーズに手続きが出来るよう支援を行う。 ・相談窓口は予約制とし、ワンストップで手続きが出来るよう、関係部署と連携を図る。 ・予約方法については、専用電話及びインターネットからのオンライン予約が出来るようシステムを構築する。 ・相談職員を配置し、諸手続きに関する支援を行う。 <p>2 おくやみハンドブックの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺族の方がどのように手続きすればよいか、一目でわかるような冊子を作成する。 ・区民の方に周知出来るよう、HPに掲載するほか、シビックセンター内や地域活動センターなどに配架する。 			
特徴	<p>1 事前予約制にすることにより、来庁日までに必要な手続き書類等を準備し、スムーズな手続きが行えるようになる。</p> <p>2 書類の作成を相談窓口で一括して行うことにより、関係部署に赴き、住所・氏名等何度も記入する必要がなくなる。</p>			
効果	<p>1 死亡後に発生する様々な行政諸手続きを、相談窓口で行うことにより、ワンストップ化が図れること及びおくやみハンドブック等を有効に活用してもらうことで全体像把握の一助とし、遺族の方の手続きに係る負担が軽減され、区民サービスの向上につながる。</p> <p>2 行政諸手続き書類を一括して申請できるようになることで、窓口で発生する待ち時間や手続き時間の削減につながる。</p>			
その他				
担当課	区民部戸籍住民課	電話	5803-1175	

物価高騰対応事業及び施設関係の大規模な取組等

32	事業名 施設整備	重点施策 35~38 重点施策 40,43,44,47			
概要		利用者の利便性向上を図るために、区有施設のリニューアル、整備を行う。			
	主要プロジェクト等	予算額 (千円)	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	<p>小学校等の改築及び教室増設対策等</p> <p>1 誠之小学校改築 新校舎（低学年棟）の新築工事を進める。</p> <p>2 明化小学校等改築 新築校舎東側の建設（Ⅰ期工事）を完了し、小学校西側校舎、体育館及び幼稚園の解体に着手する。</p> <p>3 柳町小学校等改築 Ⅱ期解体工事（園舎・体育館・プール）を進め、Ⅱ期新築工事（小学校）に着手する。</p> <p>4 小日向台町小学校等改築 設計委託業者を選定し、基本設計に着手する。</p> <p>5 学校施設等の快適性向上 小・中学校の特別教室について、基礎調査を行った教室を中心に、令和5年度から5年間で集中的な改修を行う。</p> <p>6 小学校の教室増設対策 年少人口の動向を踏まえつつ、法改正による学級編制基準の見直しに対応するため、教室増設対策を実施する。 【教育推進部学務課】 5803-1296</p>	<p>990,096</p> <p>2,549,328</p> <p>595,054</p> <p>100,347</p> <p>267,133</p> <p>894,909</p>	<p>新校舎建設、校庭整備</p> <p>新校舎及び新園舎建設、校舎西側及び園舎解体、新校舎建設</p> <p>園舎等解体、新校舎建設</p> <p>設計業者選定</p> <p>計画作成、設計・工事</p> <p>駒本小学校増築工事 林町小学校増築設計、工事 本郷小学校増築設計、工事 湯島小学校増築設計、工事</p>	<p>基本設計・実施設計</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>
2	<p>旧区立特別養護老人ホームの大規模改修</p> <p>入所者の居る施設の運営を継続しながら、施設の大規模改修工事を行い、経年劣化により低下した施設設備等の機能を回復させる。 【福祉部介護保険課】 5803-1208</p>	<p>1,972,617</p>	<p>【文京くすのきの郷】改修工事 →</p>		
3	<p>公園再整備事業</p> <p>公園再整備基本計画に基づき、文京宮下公園、窪町東公園、向丘一丁目児童遊園、3園の再整備工事と、切通公園、千駄木公園、関口三丁目公園、3園の基本設計・実施設計を行う。 【土木部みどり公園課】 5803-1255</p>	<p>380,032</p>	<p>【文京宮下公園】整備工事 → 【窪町東公園】整備工事 → 【向丘一丁目児童遊園】整備工事 → 【切通公園・千駄木公園・関口三丁目公園】 基本設計・実施設計 →</p>	<p>公園・児童遊園整備工事 →</p>	<p>→</p>

33	事業名	自転車通行空間整備		
予算額	56,667千円	添付資料	有	重点施策 46 レベルアップ
概要	<p>文京区自転車活用推進計画における自転車ネットワーク路線について、自転車が安全かつ連続的に通行できるよう、自転車ナビラインや自転車ナビマークを設置することで、安全で快適な自転車通行空間を整備する。</p>			
内容	<p>区道の自転車ネットワーク路線について、自転車ナビラインや自転車ナビマークの路面標示を車道端部に設置する。</p> <p>【整備延長（令和5年度）】 3.9km 【事業期間】 令和5年度～令和10年度 【整備手法】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>(車道混在)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>(自転車ナビマーク)</p> </div> </div>			
特徴	<p>自転車ネットワーク路線ごとに大規模な道路改修をせず、路面に自転車ナビラインや自転車ナビマークを設置していくことで、自転車通行空間のネットワークとしての整備効果の早期発現を図る。</p>			
効果	<p>車道に自転車の通行空間を整備することで、自転車が安全で快適に車道を通行することができるようになり、歩道の歩行者の安全性も高めることができる。</p>			
その他	<p>【区道の自転車ネットワーク路線整備率（令和4年3月現在）】 19.0%（6.7km/35.3km）</p>			
担当課	土木部道路課		電話	5803-1247

物価高騰対応事業及び施設関係の大規模な取組等

34	事業名	屋内喫煙所設置費等助成事業の拡充			
予算額	7,311千円	添付資料	無	重点施策 48	
				レベルアップ	
概要	<p>一般開放が可能な屋内喫煙所の設置及び運営に要する費用を区が助成し、屋内喫煙所を整備することにより、公共の場所における喫煙等の禁止に関する条例の実効性を担保するとともに、喫煙者と非喫煙者の共生を図る。</p>				
内容	<p>一般開放が可能な屋内喫煙所を設置する者に対して、屋内喫煙所の設置及び維持管理に係る経費の一部を助成する。</p>				
特徴	<p>屋内喫煙所の設置をさらに進めるため、助成内容を以下のとおり拡充する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 屋内喫煙所の維持管理費助成を5年間から再申請を可能とした。 2 新たに設定する優先的に整備すべき地区の賃貸物件には賃料を対象経費とした助成を設けた。 				
効果	<p>健康増進法の改正や東京都受動喫煙防止条例の制定により、路上や私道・私有地での隠れた喫煙者が増え、苦情に繋がるケースが多い状況である。屋内喫煙所の助成内容を拡充することにより、設置者の費用負担を軽減することができ、屋内喫煙所の増加が見込まれる。さらに、屋内喫煙所が増えることで、路上喫煙やたばこのポイ捨てが減少するとともに、喫煙者と非喫煙者の分離が図られ、安全で清潔な地域環境を確保できる。</p>				
その他					
担当課	資源環境部環境政策課	電話	5803-1276		

物価高騰対応事業及び施設関係の大規模な取組等

35	事業名	平和祈念事業		
予算額	4,423千円	添付資料	無	追加5 レベルアップ
概要	令和5（2023）年7月に、文京区非核平和都市宣言（昭和58（1983）年7月13日）から40周年を迎えるに当たり、例年の平和祈念事業を拡充し、原爆の悲惨さを広く伝えるために新規事業を追加して実施する。			
内容	<p>平和宣言及び非核平和都市宣言の宣言都市としての姿勢を広く示すとともに区民の平和意識の高揚を図る。</p> <p>そこで、例年「区民平和のつどい」として実施している戦災・原爆資料展及び映画会に加え、以下の新規事業を実施する。</p> <p>1 区内在住中学生の被爆地派遣事業 広島市原爆投下の8月6日に合わせて、10人程度を2泊3日で広島市へ派遣し、現地で平和学習を行う。</p> <p>2 被爆体験者講話会 実際に原爆を体験した方（又はその伝承者）による講話会を実施する。 映画会と併せて、8月にシビックホール小ホールで開催予定</p>			
特徴	<p>例年の資料展や映画会では、元々平和への関心が高い年齢層の参加が多かった。そこで、若年層も対象とする新規事業を実施することにより、あらゆる世代が被爆経験に触れることで、より多くの区民が平和の尊さを考える機会とする。</p> <p>1 被爆地派遣事業 文京区民として学ぶ中学生を被爆地へ派遣し、実際に体験・体感したことを周囲に伝えてもらうことで、参加者にとどまらず、広く若年層においても、平和に対する理解を一層深める。</p> <p>2 被爆体験者講話会 講話会単発での実施ではなく、例年開催している映画会と併せて実施することにより、より多くの層に対して、被爆についての知見や平和の思いを学ぶ機会を提供する。</p>			
効果	<p>平和宣言及び非核平和都市宣言の宣言都市として、過去の悲惨な経験を次世代へ継承していくとともに、真の恒久平和を願う姿勢を広く示す。</p> <p>また、周年事業実施により、区民が戦争経験に触れる新たな機会をつくることで、更なる平和意識の高揚につなげる。</p>			
その他	<p>【過去の周年祈念事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度（文京区平和宣言40周年） 平和をテーマにしたコンサート、戦場カメラマン渡部陽一氏による講演会等 平成25年度（文京区非核平和都市宣言30周年） 京華学園演劇部による演劇会、被爆体験者講話会 			
担当課	総務部総務課	電話	5803-1139	

36	事業名	物価高騰対応事業		追加6
概要		食材価格の高騰による影響を踏まえ、福祉施設や保育所、学校等の利用者の経済的負担の増につながらないようにするため、各施設に対する食材費の補助事業を実施する。また、施設を運営する事業者の高騰する光熱費等の負担を軽減するため、光熱費等の補助事業を実施する。		
	事業名	予算額 (千円)	事業概要	
1	障害福祉サービス等事業者物価高騰 対応事業 【福祉部障害福祉課】 5803-1285	12,125	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、サービスの質の低下や経営の悪化を防ぐとともに、利用者の自己負担の増加を抑え、安心してサービスを受けられる環境を維持するため、区内障害福祉サービス等事業所に対し、食材費及び光熱費等の高騰に伴う支援を行う。	
2	介護保険サービス事業者物価高騰 対応事業 【福祉部介護保険課】 5803-1208	66,503	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、サービスの質の低下や経営の悪化を防ぐとともに、利用者の自己負担の増加を抑え、安心してサービスを受けられる環境を維持するため、区内介護保険サービス事業所に対し、食材費及び光熱費等の高騰に伴う支援を行う。	
3	子育て支援施設物価高騰対応事業 【子ども家庭部子育て支援課】 5803-1256	122	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、光熱費の高騰の影響を受けた地域子育て支援拠点施設、病児病後児保育施設及び乳幼児ショートステイ事業運営施設に対し、光熱費の一部を補助することで当該事業者の負担軽減を図る。	
4	保育施設等物価高騰対応事業 【子ども家庭部幼児保育課】 5803-1189	64,153	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、光熱費及び食材料費の高騰の影響を受けた教育・保育施設等の運営事業者に対し、光熱費及び食材料費の一部を補助することで、当該事業者の負担軽減を図る。	
5	学校給食費物価高騰対応事業 【教育推進部学務課】 5803-1299	21,061	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、学校給食食材費の高騰を踏まえ、安心安全かつ栄養価が確保された給食を維持するため、区立小中学校の学校給食食材費の補助を行う。	
6	民間学童クラブ事業者物価高騰 対応事業 【教育推進部児童青少年課】 5803-1820	560	物価高騰やエネルギー需給等の状況を踏まえ、民間学童クラブ事業者に対し、電気料金の一部を補助することで、当該事業者の負担軽減を図る。	